

【指宿市誕生 20 周年記念商品券 よくあるご質問について】

No.	ご質問	回答
1	市民全員もらえるのか？	<p>令和 8 年 1 月 1 日時点で指宿市に住民登録をしている方全員が対象です。</p> <p>※ <u>受け取る際に押印またはサインが必要です。</u></p>
2	いつ届くのか？	<p>2 月 27 日から順次発送しております。</p> <p>件数が多いことから、全世帯へ届け終わるのに約 1 か月程度かかる見込みです。(3 月 27 日頃までと想定しています。)</p>
3	配達されたが、不在にしているで受け取れなかったがどうすればいいか？	<p>交付対象者がご自宅に不在の場合、「不在連絡票」が投函されます。受取りには以下の方法が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>再配達を依頼されてご自宅で受け取る</u> ・ <u>「不在連絡票」と本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）を持って郵便局で受け取る</u>
4	入院や長期出張などで本人が受け取れない場合はどうすればいいか？	<p>本人が自宅に不在で受け取れない場合、受取りには以下の方法が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ご親族など郵便物を管理している方が本人の家で待機し、代わりにサインをして受け取る</u> ・ <u>「不在連絡票」と「委任状」、受け取る方の本人確認書類を持って郵便局で受け取る</u>
5	長期間受け取らずにいるとどうなるのか？	<p>不在連絡票投函から 2 週間を経過すると、市役所商工水産課へ返送されることになっています。</p> <p>2 週間経過後は市へご連絡ください。</p>

【指宿市誕生 20 周年記念商品券 よくあるご質問について】

No.	ご質問	回答
6	1月1日以降に亡くなった場合はどうなるのか？	<p>基準日以降に亡くなった方は、商品券発送の対象者となります。</p> <p>亡くなった方が1人世帯であった場合、市へ返送された商品券を、相続人の方が受取りを希望される場合は、相続人であることを証明する書類(遺言書や公的証明書)の写しが必要です。また、相続人が2人以上いる場合は、加えて、遺産分割協議書の写しか申請書裏面の同意書に相続人全員の記名(自署)が必要です。</p>
7	対象者が施設に入所している場合の取扱いは？	<p>交付対象者が施設に入所されている場合、市からの文書等の送付先を入所先にしていけば、入所先に届くため、施設の方が代理で受取ることとなります。</p> <p>送付先が自宅のままである場合は、No.4と同様です。</p>